



総務省

光回線サービスの

電話勧誘トラブルが 多く発生しています！



電話のやりとりだけでも契約が成立*することがあります。注意しましょう。

*電話での契約成立は、適切な説明がされた上で利用者からはっきりと申込みの意思表示をすることが前提です。

「“今より安くなる”ということばかりが強調される」、「契約の手続をせかされる」、「勧誘が強引」、「相手に不安がある」などと感じたら、



- すぐに契約しない。
- あいまいな返事をしない。
不要な勧誘はきっぱりと断る。
- 会社名などの相手の情報を確認する。
- 勧誘員の言うままにパソコンを操作しない。
- 家族や公的機関などに相談する。



契約し、契約書面も届いたけど、やっぱり解約（キャンセル）したい…。

⇒初期契約解除制度などにより、契約直後の一定期間であれば解約が可能です。事業者にすぐ確認しましょう。



NTT西日本に電話し、又はそのホームページから入手する「転用承諾番号」を勧誘相手に伝えると、NTT西日本のフレッツサービスが解約となり、他の事業者の光回線サービスに簡単に切り替わることができます。



NTT西日本の固定電話が廃止になるので光回線への切替えが必要ですといった、事実と異なる勧誘が行われているケースがあります。併せて注意しましょう。